

第7回中野区子ども・子育て会議（第6期） 議事録

【日時】

2025年3月17日（月） 18時30分～20時30分

【場所】

区役所8階 801・802会議室

【出席者】

（1）出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、萩原委員、阿部委員、関委員、森委員、中野委員、松田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、小田委員、大隅委員、高橋委員、中尾委員

（2）事務局 14名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

地域支えあい推進部課長 2名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 4名

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について

（2）中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施結果について

（3）病児保育事業の拡充について（口頭報告）

（4）子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定について

（5）（仮称）キッズ・プラザ上鷲宮整備基本計画の策定について

（6）中野区社会的養育推進計画の策定について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1-1 中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について

資料1-2 別添1_提出された主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

資料1-3 別添2_中野区子ども・子育て支援事業計画(第3期)

資料2-1 令和6年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施結果について

資料２―２ 令和６年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査報告書【概要版】

資料２―３ 令和６年度中野区子どもと子育て家庭の実態調査報告書【全体版】

資料３ 子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定について

資料４―１ （仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定について

資料４―２ 別紙１_施設配置案に関する区民説明会実施結果

資料４―３ 別紙２_（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画

資料５―１ 中野区社会的養育推進計画の策定について

資料５―２ 別添１_中野区社会的養育推進計画

【参考資料１】 第６期中野区子ども・子育て会議スケジュール（令和６年度）

【参考資料２】 委員名簿（第６期）

【萩原委員】中野区子どもの権利委員会講演レジュメ

午後６時３０分開会

事務局（子ども政策調整係）

それでは、定刻になりましたので、これより第６期第７回の子ども・子育て会議を進めさせていただきますと思います。

皆様、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日、１５名全委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数の方がご出席されておりますので、会議のほうは有効に成立しております。

それでは、寺田会長、会議の進行をお願いいたします。

寺田会長

皆様、こんばんは。これより第６期第７回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題に入る前に、２月３日に開催されました中野区子どもの権利委員会にて、萩原委員が子どもの居場所をテーマにご講演されたとのことです。そこで、当日どのような内容をお話しされたのか、資料や意見交換の様子など、この場で共有していただけたとのことです。それでは萩原委員、どうぞよろしくお願いいたします。

萩原委員

萩原です。2月3日に子どもの権利委員会で子どもの居場所について、とりわけ中高生の居場所や生きづらさに焦点を向けて話をしてほしいということで、会長の内田先生から事務局を通して依頼がありました。これは、本会議の第4回のときに子どもの権利委員会の内田会長がこちらに来られて、その際に公園調査に基づいた子どもの居場所について、私のほうから報告をした際、そのことについてご関心を持たれ、それで今回、この権利委員会のほうに招かれて、ミニ講演をさせていただいたという経緯です。

内容の要点としては、子どもの居場所に関する現状や社会的背景の変化について、また子どもの居場所の必要性や意義について、そして子ども全体の居場所について俯瞰的な話をした後に、主に中高生の居場所の必要性などについて、私のほうから話をさせていただきました。

その中でも、私のほうでお話したのは、ポイントとしては子育て家庭や親の孤立化のこと。また、子どもと大人世代のあつれきのこと。とりわけ外遊びに関してはそういう状況が散見されるということ。そして、子どもの外遊びの環境、成育環境の問題。先ほどの大人とのあつれきとも深く関わっているのですが、非常に子どもたちが、とりわけ思春期年代の子どもたちが外遊びを十分にできていない。そのことによって、メディア空間にどんどん引き籠もっているという話をさせていただきました。

とりわけ中高生にとっては、身近で大切な社会参加や社会体験の場として、やはり居場所があるべきだという話をさせていただきまして、先生でも親でもない第三の大人とか、異世代に相談できる場の社会的保障であるとか、整備というものが重要課題ではないかという話をさせていただきました。

その後に委員の皆様と意見交換させていただいたのですけれども、やはり学校にもボランティア等に関わっている委員もいらっちゃって、子どもたちの人間関係とか、時間の使い方などがどんどん個別化してきている。共同で一緒にその場を共にして、話題を共有したり、人間関係を安定して共有するということが、なかなか難しくなっているのではないかという意見もありました。また、とりわけ中高生年代に対しては、そういった施設というか、館が必要だという意見などがありました。

そういったことを通して、せっかくですので、この子ども権利委員会での議論をこちらでも共有させていただければと思いまして、お時間をとらせていただきました。

私からの報告は以上になります。

寺田会長

萩原委員、ありがとうございました。詳細にわたりご報告いただきました。こちら、子ども・子育て会議においても、昨年8月に居場所をテーマとしたご講義をしていただきました。今回の子どもの権利委員会でのご講演も、大変有意義なものとなっていたのではと推察いたします。ありがとうございました。

さて、それでは本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は6件となっております。それでは議題(1)、中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

皆さん、こんばんは。子ども政策担当課長の青木です。

私のほうから、中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。

この子ども・子育て会議で、今年度、何度かこの子ども・子育て支援事業計画（第3期）の策定に向けて、皆さんにもご議論いただき、貴重なご意見をいただいて、計画にその都度取り入れてきたところでございます。このたび計画を策定しました。資料としましては資料1-1、こちらをご覧ください。

計画の案に対するパブリック・コメント手続の実施結果を踏まえて、今回、計画を策定したということになりまして、まず1番、パブリック・コメント手続の実施結果についてということで、1月31日から2月21日までの期間において、パブリック・コメント手続にて意見を募集しました。意見の提出者については、5名ということでした。提出された主な意見の概要と、それに対する区の考え方については、別添1のとおり整理させていただいておりますが、出された意見の大部分が個別の事業の進め方であったり、それに対する意見ということで、計画自体に変更を及ぼすような意見というのはございませんでした。

ということで、2番に記載させていただきましたとおり、計画（案）からの変更点については「なし」ということで、今回策定をした計画については別添2のとおりということで、これは案の内容と同様の内容で策定という形になりました。

計画の策定に当たりましては、皆様、様々ご議論、ご意見をいただきまして感謝いたします。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

説明は以上です。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(2)、中野区子どもと子育て家庭の実態調査の実施結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

こちらにつきましては、資料としましては2－1になります。2－1のPDFファイルをお開きください。

これは、今年度実施しました大規模な調査になりまして、まず1番ということで調査の目的です。中野区在住の子育て家庭の保護者及び子ども自身に対してアンケート調査を行い、生活実態の把握・分析するものでございます。令和元年度に同様の調査を実施しまして、5年ぶりの調査ということになります。

2番の調査の概要ですが、調査期間としましては9月5日から26日。調査対象としましては0歳から8歳、小学3年生までの保護者と、9歳から14歳については、保護者と児童・生徒本人に聞くというような調査でございました。

回収状況としましては、子どもの保護者は1万8,750件のうち7,775件の回答をいただき、児童・生徒本人については、7,500件のうち1,821件の回答がありました。

調査結果については、資料2－2が概要版で、2－3というのが全体版のものになりまして、全体版のほうは220ページを超えるボリュームがありますので、今日は概要版のほうを少し眺めていただければなと思っております。

資料2－2です。最初に、先ほどと重複しますが、調査対象とか調査方法も記載されております。

ファイルの3ページ目のところからが生活困窮の状況ということで、食料を買えなかった経験であったり、次のページの衣類を買えなかった経験であったり、所有物の欠如、子どもの体験への支出、そういったところが記載されております。

10ページが子どもへの支出です。

14ページからが、これは児童・生徒の調査の回答から見た子どもの状況についてということで、平日の放課後や休日の午後に過ごす人であったり、平日の放課後に過ごす場所、一番ほっとできる居場所。17ページに行きまして、授業の理解度、18ページ、学習環境の欠如の状況、19ページの使ってみたい場所というところが記載されております。

20 ページからが、ちょっと内容が変わりまして、中野区の環境についてということで、保護者から見た中野区の環境がどうなっているのか。移動や交通環境、保育や子育てサービス環境、遊び・憩いの環境がどうなっているのかというところの満足度を測定したような内容になっております。

21 ページが子どもから見た中野区の環境についてということで、23 ページ、これは最後のページになりますが、中野区への定住意向、こういったものを概要版の中ではまとめているといったものでございます。

全体がかなりボリュームは大きいのですが、結構面白いデータもありますので、これは中野区のホームページにも掲載されているものになりますので、またお読み取りいただきまして、この会議の中でも様々議論する際にご活用いただければと思います。

説明については以上です。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。阿部委員、お願いいたします。

阿部委員

ありがとうございます。非常に詳細なデータですが、概要版ではなくて報告版のほうを見せていただいて、幾つか気づいた点を発言させていただきたいと思います。

まず、生活困窮のところについては、今回の調査と前回が違うのは、年齢層を幅広くとっているということで、まず年齢別の差を見ることができるといったところになるのかなと思います。そこで、やはり年齢の高い子どものあるご家庭のほうで、経済状況が厳しいというのが、これは以前、中学校2年生と小学校5年生のときもそうだったですし、高校2年生を別にやったときもそうだったので、そうだろうなといいますか、就学前も含めて、それが非常に顕著に出ているというのは、やはりいろいろな施策をする上で考えなければいけないところかなとは思いました。

その上で、やはりこのデータは、このときのデータの中だけでやっているのですけれども、できれば、これからもうちょっと詳細分析していただいて、全体の生活困難者が増えたか、増えないかだけではなくて、では、同じ生活困難層が前回と比べて子どもの状況がどう変わっているかですとか、一般層が恐らく所得が上がっているの、いろいろな状況がよくなっているのだと思うのですけれども、それと同じようなペースで下の層も上がっ

ているのか。つまり、格差が拡大しているのかどうかといった視点ですとか、ぜひ分析していただきたいなと思いました。

もう一つ、やはり今回の調査で非常に顕著に出たなと思うのが親の就労状況です。特に母親の就労状況が、通常、今までの考え方ですと、未就学児ですとか小学校低学年の母親のほうが、就労率が低いというのが通常考えられていたのです。専業主婦の割合が多かったり、パート労働したり。今はこれが逆になっています。

ですので、労働環境がよくなっていて、お母さんたちがより働くことになって、比較的若い、お母さん自身の年齢がどうか分かりませんが、少なくとも比較的后に労働市場に入っていった人たちのほうが就労状況がよくて、正社員の割合も高いといった状況になっているというのは、かなり今までの政策の考え方自体とか、どこにニーズがあるのかというのを逆にしなければいけなくなってくるかなと思います。

ですので、子どもが小さければ小さいほど母親の正社員率が高いのです。なので、それはもちろん収入的にはプラスになるのですけれども、子どもに対する施策といった意味で、こういったところが必要になってくるのかですとか、そこら辺をもう少し見ていく必要があるのかなと思いました。

取りあえず私からは、まずその意見だけ申し上げます。

寺田会長

ありがとうございました。阿部委員から貴重なご意見をいただきました。ほかの皆様はいかがですか。

事務局（子ども政策担当課長）

今、阿部委員からご指摘いただいたところは、全体版のほうの113ページのところです。ファイルで言うと113、本冊のほうのページ番号で言うと109ページのところになります。見ていただくと、確かに阿部委員がおっしゃったとおり、両方とも正規社員というのが、未就学児が一番多くて、小学生①というのが小学生低学年です。②が高学年、中学生となっていくにつれ、減っているというのが、このデータからも読み取れるかなということになります。

以上、補足です。

寺田会長

ありがとうございました。再認識しておきたいような内容でございますね。ほかの皆様は、いかがでしょうか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

和泉です。今、阿部委員がご指摘になった辺りのところをどう理解すればいいのかというのが、すごく大事なことになってくると思っていて、保育所などの整備も進んで共働きしやすい環境が整ったということで、正社員比率が高いというのは多分実現できているのだと思うのです。

就学した後に正社員比率が下がるというのは、正社員だった人が、いわゆる小1の壁とか、そういう類いで辞めてしまっているのか、たまたまそこは世代の断絶があって、もともと正社員ではなかった人たちの世代が、そのまま小学生、中学生の親になっているのか。

もう一つ、中野区の課題として考えなければいけないのは、やはり住宅費用が高過ぎて区外に転出してしまう世帯。特に就学前から、学校に上がる就学のタイミングで引っ越しされてしまうとか、転出されてしまうという世帯があって、小学校の在籍人数を見ても、高学年になるに従って、だんだん人数が減っていきなりするわけです。

ですので、そういった何が起きているのかというのはしっかり把握した上で、事業に反映させる必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。

寺田会長

和泉委員、ありがとうございました。ほかに、何かご意見やご質問のある方、いかがですか。青木課長、お願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

説明の中で少し大事なところが漏れていたのですけれども、この概要版、資料2-2の概要版の最初の1ページ目のところです。この調査というのが、かなり幅広い項目を聞いてはいるのですけれども、一つ政策的な目的としては、いわゆる子どもの貧困対策に活用していくというのが一つあります。

そういった関係で生活困難の分類というのをしております。これは東京都が昔調査したときの、都立大の阿部委員も関わって開発された方式だと思うのですけれども、低所得というのと家計の逼迫ですね。経済的な理由で公共料金や家賃が支払えなくなる経験とか、三つ目が子どもの体験や所有物の欠如という、普通の家庭だと大体あるものが経済的な理由でない。この三つを一つ項目としまして、この中の2項目、二つ以上の要素が当てはまる層を困窮層、いずれか一つに当てはまる層を周辺層、いずれの要素にも該当しない場合を一般層と分類しまして、いわゆる生活困難層と一般層の差が出ていないかどうかを見ていくという分析をしております。というのが前提です。

例えば、次のページの食料を買えなかった経験というところで、真ん中から下のところで、これが生活困難度別に食料を買えなかった経験がよくあったのか、時々あったのか、まれにあったのかというのを、それぞれの階層ごとに比較している。

未就学児の、例えば困窮層で言いますと、「よくあった」というのが 17%、「ときどきあった」が 38.3%、「まれにあった」が 20.2%というのが困窮層。一般層については「まれにあった」が 2.6%と、こういうふうに差が出ているので、生まれた家庭によって差が出ないように、子どもに差が出ないように埋めていくという、政策を区としては、様々これまでやってきているというところになります。

補足としては以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに、何かご意見やご質問はございませんか。

阿部委員

もう一点いいですか。

寺田会長

阿部委員、お願いします。

阿部委員

気づいたところで。先ほどの萩原委員の話にもつながるのですがけれども、公園のところでは。公園のところで、ほかの項目に比べて子どもの満足度、いろいろなことを聞いているのですがけれども、確かに非常に満足という子どもたちもいますし、満足まで合わせると 2 割弱、15%ぐらいまでいくのですがけれども、「非常に不満」というのが 10%いるわけです。特に中学生、小学校高学年。やはり非常に不満というのは相当強い意見で、子どもの意見を聞くという意味から言うと、こういった層が、もしかしたら例えば地域的な偏りがあったりですとか、公園の……ですとか、性別ですとか、そういったところで偏りがあったり、特にこの層はどういう層なのかというのは、かなりきちんと分析していく必要があるのではないかなと思いました。

子どもの意見表明というのは、子どもに実際こういった場に来てもらって発言するだけではなくて、こういったところからもとれるのです。こちらのほうが正直なことを答えてくれます。

なので、この「非常に不満」のところを、「不満」もそうですけれども「非常に不満」は強い意見ですので、そこはぜひもう少し調査して、どういったところを進めていくのか考えていただければと思いました。

寺田会長

ありがとうございます。青木課長、お願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

全体版の 225 ページのところに表示されていると思うのですがけれども、ここで子ども自身に聞いている項目としまして、225 ページの子どもが遊べる公園の遊具です。これなどは分かりやすいのですがけれども、小学生と中学生に聞いていて、今、阿部委員がおっしゃったとおり、ここはすごく不満の層というのがこれまでも大きい。子どもの回答というのは、割とポジティブに回答してくれるので、満足度が高くなる傾向があるのですがけれども、ここの公園のところはかなりネガティブというか、不満の回答というのが多くなっているところになりますので、この辺りが今後、中野区として改善していく必要がある項目として認識しているところです。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。次に議題(3)、病児保育事業の拡充について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子育て支援課長）

子育て支援課長の分藤でございます。

私からは、ご案内いただきましたように病児保育事業の拡充について、資料にはありませんけれども、口頭でご報告させていただきます。こちらの議題につきましては、当会議でも進捗状況を報告させていただいているところですが、令和7年度に新たに開設予定の病児保育施設について、こちらは運営委託という方法で実施することとしまして、区のほうで企画提案公募型事業者選定、プロポーザル方式で受託事業者の選定手続というのを進めてまいりました。

昨年、令和6年の11月から公募を行いましたところ、応募事業者は1事業者でございました。審査の結果、医療法人社団こどもハートというところを、契約締結候補者として選定したところでございます。

今後ですけれども、選定した契約締結候補者と委託契約の締結など、施設の開設に向けて必要な準備を進めてまいります。

なお、施設の開設時期につきましては令和7年の7月を予定しておりまして、開設場所については中野駅の南口から徒歩圏内の、近い場所で開設するという予定で、候補者のほうから説明を受けているところでございます。

ご報告は以上でございます。

寺田会長

分藤課長、ありがとうございました。この件に関して、何かご質問とかご意見はございますか。よろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(4)、子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（育成活動推進課長）

育成活動推進課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。資料のほうは3の資料を開きください。

資料3は「子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定について」でございます。乳幼児親子が相互に交流する居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行うこととして子育てひろば事業を実施しているところでございますが、このたび、以下のとおり新たな事業者を選定することとしましたので、ご報告いたします。

1番、実施状況でございますが、現在、児童館及びふれあいの家18館と、運営委託による9か所で実施しております。

2番、新しい事業者の選定につきましては、現在、沼袋地域で実施している1事業者につきまして、利用者の利便性確保の課題ですとか運営状況等を鑑み、令和7年度以降の契約を行わないことといたします。沼袋地域の乳幼児親子の居場所を確保するために、令和7年度、新たに事業者を選定することといたします。事業の実施に当たりまして、地域事業者が施設の整備を行う必要がある場合には、中野区子育てひろば整備費補助金交付要綱に基づきまして、必要経費の補助を行います。

3番、今後のスケジュールでございます。あくまでも予定ということになりますが、5月までに新規事業者の選定を行い、事業実施場所の整備等を行いまして、10月以降の運営開始を予定しているところでございます。

本件につきまして、ご報告は以上です。

寺田会長

鈴木課長、ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(5)、(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（育成活動推進課長）

引き続き育成活動推進課の鈴木でございます。資料の4-1をお開きください。

(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮の整備につきましては、施設配置案に関する区民説明会を行いまして、(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。

1番、施設配置案に関する区民説明会の実施結果につきましては、恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。別紙1は4-2の資料になります。説明会は令和7年1月23日、19時から上鷺宮区民活動センターで行いまして、5名の方の参加がございました。

主なご意見といたしましては、1番、学童クラブの定員想定はというご質問がありまして、80人程度の定員を確保したいと考えていると回答しております。

また、3番の学童クラブ室や活動室の広さは足りるのかというご質問につきましては、活動場所の確保のため、キッズ・プラザ部分のほか、1階の多目的室も利用させてもらえるよう、学校と協議をしていると回答しております。

次に、7番の学童クラブの子も校庭や体育館で遊べるのかとご質問がありまして、学童クラブ在籍児童も校庭や体育館で遊ぶことができると回答しております。

全体的には施設の配置、ハード面に関するご意見というよりも、運営に関するご意見が中心でございました。

区民説明会の結果を踏まえまして、(仮称)キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画を別紙2のとおり策定いたしました。別紙2、4-3の資料をご覧ください。1ページは計画の概要、2ページは計画地の状況を記載しておりまして、5ページに各階の諸室の面積を記載してございます。6ページ、7ページが平面図となっておりまして、8ページと9ページは立面図や断面図となっております。恐れ入りますが、後ほどご確認をお願いいたします。区民説明会でお示した施設配置案からは駐輪場の位置を変更しているほか、全体の面積ですとか、諸室の面積といったところが若干変更になってございます。

最後に、最初の４－１の資料にお戻りください。今後の予定でございますが、令和７年度に基本設計・実施設計を行いまして、令和８年度に工事着手、令和１０年度の開設を予定しております。

本件につきまして、ご報告は以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などはございますか。よろしいでしょうか。特に何かご質問とかはございませんか。佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

学童の面積ですけれども、１人当たり１.６５平方ということを以前伺ったことがあるのですけれども、キッズの場合は基準があるのですか。

事務局（育成活動推進課長）

キッズ・プラザにつきましては、特に基準というのはございません。活動場所がもちろん確保できればいいのですけれども、そこで少ないという場合には、こちらの回答にもありますとおり、学校の空き教室ですとか、そういったところを使わせていただくという形になりますが、校庭ですとか体育館等も活動場所になり得ますので、特に１人当たりの面積といった定めはございません。

佐藤委員

８０人の想定ということで、体育館とか、そういうものを含めて、おおよそどれぐらいになるとお思いなのでしょう。

事務局（育成活動推進課長）

想定といたしましては、やはり学童クラブの在籍児童が８０人いますので、毎日８０人来るわけではないのですけれども、そこに学童ではない一般のお子さんがキッズ・プラザもご利用になるというところで、８０人プラス、上鷺宮ですと在校生もいらっしゃるのです、１５０人程度になるかなとは思っております。

佐藤委員

ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見はありますでしょうか。関委員、お願いします。

関委員

80 人に対して、担当する大人は何人ぐらい、いらっしゃるのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

こちらは、80 人ですと学童クラブの支援単位という単位がございますが、2 支援単位という形になりますので、3 人以上という形の大人、学童クラブに対する支援員がつくといった形になろうかと。3 人ないし 4 人というところになろうかと思います。

関委員

20 人に 1 人で、4 人ですよ。30 人に 1 人か、20 人に 1 人かというか、そういった感じですか。それはもう普通のことですか。

事務局（育成活動推進課長）

はい。どこの学童クラブもそういった支援単位につきまして、何人の支援がつくといった形になっておりますので、そこはどこも共通といった形になります。

関委員

それは常識なのかもしれないのですが、どういう資格を持った方がいらっしゃるわけですか。

事務局（育成活動推進課長）

放課後児童支援員といった形で、資格をお持ちの方となるのは、必ず常勤職員で資格ありの方。あとは非常勤の方で、補助員という形でつくという形になっております。

関委員

では、その 3 人ないし 4 人が皆さん資格を持っているわけではない。一部は持っている。

事務局（育成活動推進課長）

はい。2 人以上という形になっております。

関委員

ありがとうございました。

寺田会長

ほかにご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(6)です。中野区社会的養育推進計画の策定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（児童相談所長）

それでは、私、児童相談所長の古川でございます。

資料は５－１、５－２となります。社会的養育推進計画に関しましては、中野区が児童相談所を設置した自治体として策定した計画となります。この計画の策定方法といたしましては、内容に関しましては主に中野区児童福祉審議会においてご議論いただきながら作成を進め、子ども・子育て支援事業計画と同様に１２月に計画の素案を作成し、区民意見交換会等を経て案を作成し、そしてパブリック・コメントを行って計画の策定をいたしました。

この子ども・子育て会議におきましては、昨年、第３回で作成に当たった考え方、それから第５回で計画の骨格についてご報告させていただきました。今回、計画を策定いたしましたので、改めてご報告させていただきます。

計画の内容といたしましては、児童相談所が関わる子どもの権利擁護の取組ですとか、子どもの権利をまもる一時保護の取組、それから子どもの継続的な生活を保障する支援の在り方、あと、里親委託の推進に向けた取組など、これまで区の子ども関係の計画にはなかった内容が、新たに盛り込まれた計画となって策定いたしました。

計画の運用に当たりましては、各項目の実施状況を毎年度把握、分析をし、その内容を児童福祉審議会のほうに報告してまいりたいと考えてございます。

詳細に関しましては、お読み取りいただけるとありがたいと思っております。

簡単ではございますが、私からの報告は以上でございます。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの古川所長の話について、何かご意見とかご質問はございますか。特にはございませんでしょうか。和泉委員、お願いします。

和泉委員

直接この計画と関わりがあるかどうかというところが定かではないのですけれども、以前ご報告いただいたときに、やはりいろいろ、職員の人材不足であるとか、すごく多忙であるとか、そういったことのお悩みというのが漏らされていたなと思っていて、この計画をしっかりと実現するに当たるだけの、ちゃんと人手が手当てされるのかなという心配はするのですが、その辺りはいかがでしょう。

事務局（児童相談所長）

とても温かいご心配だと。ご意見をありがとうございます。

この計画の中でも、第8章のほうで児童相談所の安定的で質の高い支援の実現に向けた取組ということで、児童相談所の体制や整備に関しましても、一定程度きちんとやっているという計画になってございます。

現状も本当に中野区の関係するところにいるいろいろご理解いただきまして、必要な人材確保といったところは、今のところきちんと整備されているかなと思っておりますし、やはりこういった児童相談所職員に対する支援といったところも大切なと思っておりますので、その点もこの計画の中にのっとって進めていければ良いと考えており、それがまたかえって区民の方への支援の充実にもつながるかなと考えているところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。もう一つ、個人的な関心も含めてあるところで、今、児童相談所のA Iによる業務支援ということが話題になっている中で、こども家庭庁、国のほうでやっていた調査事業がこけたみたいな話も出てきている中で、中野区は大丈夫かなとちょっと心配しているので、その辺り、御所でお話しいただけたらいいところがあれば、お願いします。

事務局（児童相談所長）

中野区もA Iに頼ろうと思ってはいないのですけれども、国のほうでA Iが1回断念したというのが、先日報道にはなっております。ただ、私どももリスクを評価する、どんな危険があるのかと評価する際には、一定程度の機械的な助言は必要だろうと考えていて、今リスクをアセスメントするデータをどんどん中野区としては積み重ねている段階でございます。

ただ、A Iに頼るのではなくて、例えば今、中野区に寄せられている相談の傾向を私たちが積み重ねる中で把握して、それを参考にしながらリスクの評価をしていく。そんな取組を今始めておりますので、そういった意味では経験とか実績に裏打ちされた、そういった評価ができていけるといいのかなと考えております。

今後の、国の動向もにらみつつ、中野区独自のデータで対応できるように、そんな準備を今進めているところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。その件、A Iの発展というのはすごく今著しくて、いろいろな学習データさえしっかり学習させれば、それなりの一般的なもっともらしい結果を出せるというところと言うと、全く経験が深くない人材であっても、ある程度、定型的な指導員

というのはこなせていけるような、そんな業務支援になるのではないか。その上加えて、やはり経験に裏打ちされた判断というものがあって、生身の人間を扱っていく、生身の子どもを扱っていくという、そういった取組になればいいかなと考えております。ありがとうございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに。では、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員

今たまたま出てきたところで、資料５－２の計画の里親の委託率の目標のところなのですが、すけれども、28 ページとか 29 ページの辺りです。この 30 ページ、29 ページですか。もう一つ前か。のところで、今後の見込みが出されているところがありまして、令和 10 年とかまでありますよね。6、7、8、9、10、11 年度まで、なっているのですが、比較的 4 年から 5 年に関しては、代替養育の必要児童の数は結構増えているのですが、その後は横ばいという予測になっているかなと思うのです。

これというのは、児童虐待件数がずっとうなぎ登りなのかなと思っていたので。ただ、子どもの数も減ってくるので、それを併せてどのような将来予測をしているのかといった点について、お聞きしたいなと思いました。

事務局（児童相談所長）

ご質問ありがとうございます。社会的養護の必要なお子さんの数に関しましては、全体で、ざっくりで言うと、中野区のお子さんは少しずつ減るだろうと思っている中でも、児童相談所に寄せられる相談は右肩上がりになっていますので、そういった意味では相談が減ることはないのではないかと考えています。

それから、児童相談所の支援の根幹に関しましては、専門用語で言うとパーマネンシー保障というのが大事になってきていますので、子どもさんが永続的に家庭的な環境で生活できるようにという取組を、中野区児童相談所は進めていきます。例えば、いろいろなご相談、通告が寄せられた中でも、今いるご家族での生活の永続性をまず第一に保障していきたいというところで、そういったご家族やお子さんへのアプローチをしていきたいなと思っています。

ただ、それだけでも親子の分離が必要なお子さんは出てきますので、そういった際には里親さんですとか児童福祉施設への委託や措置といったところが必要になってくるのですが、すけれども、その中でもずっと里親さんとか、施設にお子さんをお願いしっ放しではなくて、

そこからもう一回、家族の再統合もしていこうといったところがあります。そういった施設や里親さんにいても、家庭復帰をされるお子さんもいらっしゃる。そんなところを、まだ中野区の児童相談所は2年しか実績がないのですけれども、案外家庭復帰もできているかなと思っておりますので、その辺を加味したところで5年間の計画をつくらせていただいて、結果的にはちょっと横ばいのところになっています。

ただ、お子さんを社会的養護でお願いする場合には、小さいお子さんのうちからは里親さんをメインにしていきたいなというところがありますので、そういった意味では小さいお子さんは、まず里親さんに委託していけばいいかなと、そんな計画にはなっております。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

中野駅、改札のそばに中野区の里親の広告があって、それを見ながらほほ笑ましいなと思って。どれぐらい中野区で里親をなさりたいという方、預けたいという方がどれぐらいいらっしゃるのかなと思っていたので、ちょうどいいご報告をいただきました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、最後に議題3のその他、ほかに何かございますでしょうか。今までの全ての議題に関して、ご質問いただいてももちろん結構です。では、中尾委員、お願いいたします。

中尾委員

後からになってしまって申し訳ないですが、今日の議題の4番目の子育てひろば事業の運営委託に係る新たな事業者の選定についてというところですが、沼袋で新しい子育てひろばをつくる、委託するということでした。今やっている事業者の契約を行わないというふうになって、うちも近所なので、近いところにあったひろばなので、悲しんでいる方も、もちろんいらっしゃるのですけれども、正直あまりよくないうわさも聞いていたりします。今度新しく事業者を招致するに当たって、どういったところに声をかけているのかとか、選定するときの評価の仕方がどういったところなのかというのを伺いたいなと思っています。近所でもあるので、ぜひいい事業者さんをお願いしたいと。

寺田会長

ありがとうございます。素朴なご意見とご質問だと思いますので、それでは、どなたに答えいただけますでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

育成活動推進課長の鈴木です。ご質問ありがとうございます。中尾委員におっしゃっていただいたように利便性といいますか、あとは事業者の運営につきまして、総合的に判断させていただいたのですけれども、そもそも契約というのは単年度契約になっておりますので、途中の契約解除ということではなくて、来年度の契約は結ばないという判断をさせていただいたところです。

次の事業者につきましては、この地域であるとか周辺地域で実際に子育てひろば事業をやっている団体ですとか、そういったところをお願いしたいなと思っておりますが、公募による事業者選定をさせていただきたいなと今予定しております。その契約方法につきましては、今後、契約所管課とも調整をさせていただくのですけれども、やはり評価のところでも今まで実績があってしっかりとした運営がなされているかですとか、利用者の満足度についてのところも評価のポイントにしていきたいと考えております。

中尾委員

ありがとうございます。

寺田会長

よろしいですか。大丈夫ですか。

ほかに何かご質問はございますか。関委員、お願いいたします。

関委員

なかなか分かっているようで分からないところで、キッズ・プラザとこの子育てひろば、どちらにしても子どもたちが安全に遊ぶ場所を提供ということでよろしいのですよね。

それで、やはり足りていないわけですよね、遊ぶところが。それで、公募して選定している最中だということですよね。

事務局（育成活動推進課長）

これからになります。公募につきましても、まだ実際には公募開始しておりませんので、方法につきましては、また今後調整という形で、これからになります。

関委員

そういうことなのですね。この間、東京都の子育て会議に出たときにも、ぜひ私立、学校法人等も、そこに手を挙げてもらいたいというようなこと、そのときに話が出ておりました。ですから、要するにそういう広さがあったり、出ていたように、ひろばが欲しいと

いうことをとても思っているのだなということが今日はよく分かりましたので、そういう場所に大いに、手を挙げなくても声かけをするということもなさるのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

広く公募させていただきますので、もちろんそういった情報をご提供して、ご応募くださいといったお声かけも考えさせていただきますけれども、そこに私立といいますか、学校法人ですとか、そういったところというのにも検討はしていきたいと考えております。

それと補足になりますが、キッズ・プラザは学校内に整備していきますので、基本的にはといいますか、原則、小学生が利用の対象になります。今回、ここに資料としてお示ししている子育てひろばは乳幼児親子さんが対象になりますので、ここは学校内ではなくて、児童館であったり、民間の場所を使ってひろばを確保していくということで、中野区でも保育園に併設していたりですとか、そういったところも一部ございます。そういった保育園にもお声かけさせていただくとか、そういったところも候補になろうかと思えます。

関委員

同じ年齢を扱うということも一つかもしれませんし、それにプラス親、保護者ともにと、それはとてもいいと思うのですけれども、卒業した子どもたちがその先の小学校で困っているならば、その子たちをという視点も大いにあると思うのです。ですから、幼稚園、保育園にも小学校の子どもたちに来てもらって、一緒に育つのはとてもいいことだなと思ったりしておりますので、そういう提案も投げかけていただいてもよろしいのではないかと思います。お話し申し上げました。

事務局（育成活動推進課長）

ありがとうございます。やはり施設的な広さであったり、小学生も遊べるような広さであるとか、そういったところは十分安全のためにも確保していかないといけませんので、課題はあろうかと思いますが、一部、児童館が乳幼児から小学生、中高生までといった場所になっておりますので、そういったところの充実も図っていきたいと思っております。

関委員

定員を少なくすれば何とかなるとか、そういうこともあったりするのではないかなと思ったりしています。よろしくお願いします。

寺田会長

ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に次回の日程について、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係）

資料は参考資料の1、第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール（令和6年度、令和7年度）というものをご覧ください。

今年度の会議は本日が最後となりまして、次回につきましては次のページになるのですが、具体の日程は決まっておりませんが、6月の下旬頃を予定しております。

今年度を1年間振り返ってみますと、子ども・子育て支援事業計画の第3期の審議をこれまで中心に行ってきたとおり、今回ご報告させていただいたとおり、計画策定まで何とかこぎ着けることができました。改めまして、1年度間ありがとうございました。

来年度につきましては、計4回の会議を予定しております。審議内容については、子ども・子育て支援事業計画や子ども総合計画の改定などといった予定はございませんが、毎年度実施しております計画の事業実績評価の審議や、そのほか子ども・子育て施策における課題等を議論していく予定でございます。

また、第6期の委員の皆様は委員の委嘱期間につきまして、令和8年1月22日までとなっておりますので、最後、第11回の会議を1月の初旬頃に行いまして、第6期の最終回としたいと考えてございます。

事務局からは以上となります。

寺田会長

それでは、第6期第7期中野区子ども・子育て会議を終了いたします。幼稚園、保育園の皆様は卒園の時期であり、そのほかの皆様には年度末ということで、何かとお忙しいこの時期にお集まりいただき誠にありがとうございます。これから春めいてまいりますけれども、急に寒い日もございますので、どうぞ皆様、風邪など引かれませぬよう、くれぐれもご自愛ください。本日は誠にありがとうございました。

午後7時25分終了